

令和6年3月5日

太田市議会議長 矢部伸幸 様

参政党 仁藤 すぐる

地方議員研究会主催研修 研修報告書

「議員活動新人研修1」「議員活動新人研修2」

期日 令和5年6月24日

研修先 地方議員研究会

研修内容

「議員活動新人研修1」

1. 一期目にやってほしいこと、注意してほしいこと
2. 議員と職員の関係
3. 基礎知識としての財政ポイント

「議員活動新人研修2」

1. 役所の体質、予算スケジュールと役所の政策決定の仕組み
2. 議会と職員ができることできないこと
3. 「役所を動かす質問仕方」の必須条件

議員活動新人研修 1、2

概要

地方自治法に基づき、議員は正当な議員活動を行う必要があります。そのためには、自身の使命として住民福祉の増進に貢献することが不可欠です。このため、常に学習し、行政に関する新しい情報を獲得し理解することが求められます。具体的には、議員が予算のルールや執行者との関係を理解することが重要です。予算のルールを把握することは、効果的な政策立案や財政運営に不可欠なスキルです。

所感

議員活動の基本となる地方自治法から解説があり、議員は、住民福祉の増進という目的を実現するために調査と意思表明を職務とする公務員だと認識しました。

地方議員活動のフィールドは様々なルールで成り立っている。

・地方自治制度、地方議会制度、地方財政制度、地方公営企業制度、地方公務員制度

そのフィールド上で、課題を解決していくのが、議員の役割だと学ぶ。

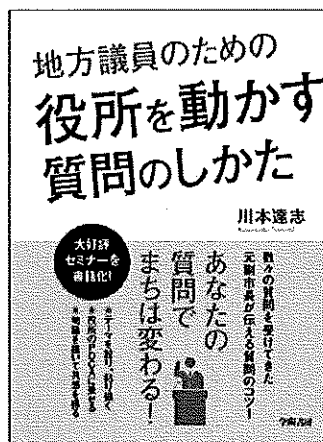
議員は、行政の「課題」を見つけることが最大の仕事で「粗さがし」ではないと解説があり

今後行政の動きに対して市民にとって一番幸せになるためにはどうあるべきかを考えることが出来た。

一般質問の構成については、現場の調査、課題の抽出、仮設の設定、検証による修正、質問のリハーサルが必要で、大きく現状認識と課題認識を意識して質問づくりに臨む意識が学べました。

一人の力で変えていくのは、大変ですが大きな石も少しずつ揺らぎを与えられたら、動かすことができると信じて正当な議員活動で小さな結果を着実に出せるように努めたいと思います。

一期目で、右も左も分からない議員活動を地に足をつける講座でした。



(講師著書)